

令和 2年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3531 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B46	安心できるお産環境支援事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費		
事業期間	平成23年度～ 令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現			
					分野施策	020307 地域医療体制の充実			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>リスクの高い妊産婦や重症な新生児が発生した際の転院搬送調整を行う母体・新生児搬送コーディネーターの配置や、状態が安定した母体・新生児の戻り搬送の実施等による搬送体制を整備することで産科施設等の支援を行い、周産期医療体制の維持・充実を図る。さらに、精神疾患合併症妊婦等の実態調査や協議会による検討を行うことで虐待予防を図る。</p> <p>(1) 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円 (2) 母体・新生児広域搬送連携事業 5,498千円 (3) 精神疾患合併症妊婦等支援事業 645千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、効率的に搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーターを24時間365日体制で配置する。</p> <p>イ 母体・新生児広域搬送連携事業 5,498千円 救急搬送された母体・新生児を病院救急車又は県で整備した新生児搬送用救急車を使用して迎えに行く「戻り搬送」を実施する。</p> <p>ウ 精神疾患合併症妊婦等支援事業 645千円 虐待予防を図るため、精神疾患合併症妊婦や未・稀受診妊婦の実態調査や協議会設置・運営による検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 切迫早産、前期破水など胎児の生命に危険がある場合に対応できる高次の医療機関への転院搬送を調整する。</p> <p>イ 平成25年度から開始した他都県からの戻り搬送事業について、県で整備した新生児搬送用救急車も活用し、継続的に実施する。</p> <p>ウ 精神疾患合併症妊婦等に関する実態調査を実施するほか、協議会を設置して調査結果等を踏まえた課題や対策について検討する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 母体・胎児の安全性の確保、産科医の負担軽減を図ることで分娩からの撤退を防ぐ。</p> <p>イ 患者家族の負担軽減、他都県及び県内一部医療機関に長期間依存せず、県内全域で母体・新生児を支えるシステム確立する。</p> <p>ウ 妊娠早期から虐待予防のための妊婦への切れ目のない支援により、一人でも多くの子どもの安心・安全を創る。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2・県1/2) 事業者0 (2) (県10/10) 事業者0 (3) (県10/10) 事業者0</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	36,614	国庫支出金	14,812					21,802	△176
前年額	36,790	国庫支出金	14,812					21,978	